

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b	はこぶね保育園のしおり（はこぶね保育園利用にかかる重要事項説明書）に基本理念、保育方針、保育目標等が明示されています。また、ホームページ等に記載し周知が図られています。理念には、保育の内容や特性を踏まえた具体的な内容が示され、園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。一人ひとりの職員が理念を理解し、自らの行動規範としています。保護者の見学時、入園説明時に「しおり」を手渡し、丁寧に説明しています。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	全国小規模保育協会に加入し、会議に参加して動向を把握しています。待機児童数、入退所児童の見通し、保育園の設置予定や地域の建設予定等のデータを収集し、園が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析しています。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	個人経営のため、役員制度はとっていませんが、園長・副園長で経営状況等を把握した上で課題や問題点を明らかにし、解決・改善に向けて具体的な取組が進められています。今後は職員の意見を聞いて、一緒に検討する場を設けることを期待します。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	「個人経営のため策定していない」とのことですが、理念や基本方針の実現に向けた具体的な目標を明確にする意味においても策定されることを期待します。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	策定した中・長期計画に則って、単年度の計画を策定し、段階的に目標達成の手順を踏むことを期待します。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	c	事業計画（中・長期計画と単年度計画）の策定にあたり、職員等の参画、評価と見直しが組織的に行われることを期待します。
I	3	(2)	②事業計画は，保護者等に周知され，理解を促している。	c	事業計画を保護者等に周知することを期待します。
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ，機能している。	c	職員は毎年度末に自己評価を行って、自身の行動を振り返っています。反省点や課題を文章化し、次年度の保育に繋げていますが、評価結果を分析・検討する場が組織として位置づけられていません。今回、初めて第三者評価を受審しました。結果の分析、分析内容についての検討までの仕組みが定められ、組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組が実施されることを期待します。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし，計画的な改善策を実施している。	c	前項で示された課題を明確化し、改善策や改善計画を策定し、改善のための取組を計画的に実施することを期待します。必要に応じて、中・長期計画に反映させることを期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長は事業経営における責任者として、自らの役割と責任を明文化し、信頼関係をもとにリーダーシップを発揮しています。また、有事における園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されています。
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は保育園として遵守しなければならない基本的な関係法令について、正しく把握・認識し、また最新の内容については市が開催する園長会議等で把握しています。例えば、感染症マニュアルにおいては感染症法に則った対応手法を明示する等、具体的で分かりやすく記載しています。
Ⅱ	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	職員一人ひとりが研修できるよう計画されています。小規模保育のため、園全体が見渡せられるので、日々の保育の中で課題を即座に見つけ、その場で具体的な取組を実践しています。職員は研修報告書を作成し、全職員が共有できるようにしていますが、周知を徹底することを期待します。
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	就業規則や労働条件等について文書化しています。職員に働きやすい環境を提供するために、敷地内に休憩室を増設する計画が進んでいます。
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	理念・基本方針や事業計画に則って質の高い保育を実現するために、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は確立していますが、計画に基づいた人材の確保や育成が実施されることを期待します。
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	理念や基本方針等を踏まえた「期待する職員像」を明確にしています。人事基準は明確に定められ、職員に周知されています。職員が、自ら将来を描くことができるような仕組みづくり＝キャリアパス（昇進・昇格の基準、賃金の水準、必要となるスキルの水準、必要となるスキルを獲得するための機会（研修等）の明確化等、総合的な仕組みづくりの構築が望まれます。
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	c	仕事を家に持ち帰らない、休憩をしっかりと取る、休暇の要望を合わせる等は徹底しています。産休、育休、介護休暇等は適宜取ることができます。職員の個別の事情に応じ、遅早番、勤務時間の調整等に対応しています。働きやすい環境づくりに向けて職員の意向・意見を把握するためにも、個別に面談する機会を設けることを期待します。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	職員は毎年度末に自己評価を行って、自身の行動を振り返っています。その結果をもとに個別に話し合う機会を設け園の目標や方針を再度徹底した上で、一人ひとりの進捗状況や目標達成度を確認することを期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	C	園として「期待する職員像」は明確ですが、明文化されていません。基本方針や計画の中に表記することを期待します。現在キャリアアップ研修を優先していますが、基本的考え方を明確にし、計画的に実施されるまでには至っていません。保育の質の向上のために、教育研修計画を定め、適切に実施されることを期待します。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	C	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。職員一人ひとりに必要と思われる研修を行い、その内容を全職員で共有していますが、研修を計画的に行うまでには至っていません。実践の場全てがOJTに繋がっています。
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	C	現在、実習生は受け入れていません。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	C	ホームページに理念や基本方針、保育方針、保育の内容、連携施設等が明記され、保育を必要とする保護者等がその内容を知るための情報を公開、発信しています。苦情・相談の体制は整備されていますが、現在まで1件の苦情・相談もない状況です。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	C	年間契約を交わしている税理士と会計ソフトを共有しており、随時経理や税務管理を相談し、助言を受けています。書類の保管方法や保管期間は適切に対応しています。
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	C	毎日の散歩時に会った人には必ず挨拶をするようにしています。子どもたちが喜ぶよう玄関先に人形やおもちゃを置いてくれる家もでてきました。園や子どもへの理解を得るために、園に招待するなど地域の人々と子どもとの交流の場を設けることを提案します。地域の情報やパンフレットを玄関に掲示してあります。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	ボランティア受け入れのための明文化された文書や体制は未整備です。今後に期待します。
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	C	市の園長会議に出席して情報交換をしたり、共通の問題に対して解決に向けて協働して具体的な取組を行っています。全国小規模保育協議会に加入し、情報収集し、運営に役立てています。子どもや保護者のニーズに対応した社会資源（例えば子育て支援センターや各種相談窓口）を一覧表にして掲示することを提案します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	園の機能を地域に開放していくのは今後の課題となっています。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	延長保育を行っています。園児が定員に満たない時には、一時保育を行っていました。地域貢献については現在園の安定経営を優先しているため取り組むまでには至っていません。今後の取組に期待します。
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	「一人ひとりの個性を大切に」し、「自分は愛されている大きな存在あることを知らせる」という保育方針の下で、子どもを尊重した保育に取り組み、ホームページや、「入園のしおり」で周知しています。職員に、個人情報保護や、虐待防止等の仕組みを入職時に周知しています。日々の保育の中で、保育に関する標準的な実施方法や保育計画の実施に関して、口頭、または書類で連絡しています。今後は、定期的な保育会議を実施し職員の共通理解を図ることを期待します。
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	排泄や着替え・おむつ替え等声をかけあって、子どものプライバシーが守れるよう工夫をしています。入園時、写真掲載に関する同意書を取得し、同意内容に基づきホームページ等への写真掲載を行っています。子どものプライバシー保護に関するマニュアルを整備し、職員に書類で周知しています。研修等により職員の理解を図ることを期待します。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	ホームページに基本情報や、年間計画、一日の流れ等が記載されています。見学希望者に対しては、随時受付し入園時に配布される「園のしおり」を使って丁寧に説明しています。また同時にキリスト教の教えに基づいた保育の説明もしています。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始において入園式等は行っていないので、入園時保護者に「園のしおり」を使って個別に説明を行い、保育内容の同意を得て書面に残しています。特に配慮が必要な保護者には、わかりやすくより丁寧に、外国籍の方には通訳アプリ等を使用するなど配慮しています。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保育所の変更にあたり必要に応じて保護者の同意を得て、他の福祉施設や行政、関係機関に電話や説明に行くなどしています。今後は、引継ぎ文書等を作成し説明と共に活用することを期待します。利用終了後も相談を受け入れる体制がある事を知らせ、退所後の育児支援に繋げていくことを期待します。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	毎日の送迎時に保護者とコミュニケーションを取り、子どもの満足を把握しています。保護者の個別面談や保育参観の実施がなく、利用者満足度を把握しきれないと感じます。今後はアンケート調査や個別面談等で把握し、職員全員で分析・検討を行い利用者満足の向上を図っていくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	C	第三者委員を設置し苦情解決の体制を整備しています。玄関に苦情解決の仕組みを掲示するとともに、入所時に「園のしおり」を使って説明しています。まだうまく機能していないようなので、保護者が苦情を申し出やすい工夫が必要と思われます。苦情解決の取組は、保育の質の向上に向けた取組でもあるので今後に期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c	送迎時に保護者とコミュニケーションを図ることで、保護者から意見が述べやすい様に努めています。しかし一対一で相談を受けたり、意見を述べたりできる環境がないので今後の整備に期待します。
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	対応マニュアルが整備され、送迎時や連絡帳で相談や意見が出た場合は迅速に対応しています。今後は対応マニュアルの定期的な見直しと、保護者の意見を積極的に把握して組織的に対応し、保育の質の向上に繋げていけるような取組に期待します。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c	事故対応マニュアルが整備されています。事故報告書やヒヤリハット報告書を作成し、職員参画のもと、発生要因を分析し改善策や再発防止策を検討・実施する取り組みが必要であり、定期的に評価・見直しも行われるよう今後に期待します。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	c	保健マニュアルの中で感染症対応策が整備され、感染予防や感染が発生した場合の対応、保護者への情報提供などが適切に行われています。今後は勉強会等を実施し、現場からの意見や問題点を話し合い、対応のシュミレーションしてみるなど、マニュアルの見直しと職員への周知徹底が図られることを期待します。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	c	緊急時対応マニュアルが整備され、防災計画に従って、毎月火災や地震を想定し避難訓練を実施しています。避難経路（玄関）に防災頭巾や防災グッズ（おむつや、引き渡しカード等）の入ったリュックが、避難時にすぐ持ち出せるよう準備されています。事務室に水等が備蓄されています。今後は通報訓練等を計画して、消防署や関係機関との連携体制を図って行くことを期待します。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	目指す保育や子どもの尊重、プライバシーへの配慮、権利擁護に関わる姿勢が明示され文章化されています。また安全や、緊急時の対応に関するマニュアルや手順書が整備され事務室に掲示してあります。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	年度初めに指導計画から保育の実施方法と見直しが行われていますが、標準的な実施方法の定期的な検証・見直しをする仕組みが整備されていないので今後に期待します。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	c	全体的な計画に基づき、担任が指導計画を作成しています。送迎時に子どものその日の様子や健康の変化などを保護者に直接伝え、連絡帳でも子どもの生活リズムや食事・排泄・睡眠・子どもの様子などを伝え合い、相互に子どもの発達や発育状況を把握しています。それらの情報を個別指導計画に明示し月案・週案の指導計画を作成しています。今後は見直しや評価を行う仕組みを構築することを期待します。
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	個別の指導計画とクラスの指導計画は関連性をもって作成されています。しかし、会議等で話し合い見直し機会がないので、実施の結果だけで終わっている面があります。今後は、話し合いの場を設け、評価反省を生かして保育の質の向上に繋がるような取組を期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	c	子どもの発達状況や生活状況、保育の実施状況などの記録が、月案・週案・個別指導計画など統一された様式に記録されています。情報の共有を目的とした話し合いを定期的に行うことを期待します。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	個人情報保護規程等により、記録の保管・保存・廃棄、情報の提供に関する規定の整備を行っています。職員には入職時に、守秘義務や個人情報保護の取扱いについて周知し誓約書を交わしています。職員が個人情報保護規程等を理解し周知徹底を図るために勉強会・
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	全体的な計画は、保育指針と園の理念や保育の方法、目標に基づいて、特定の職員により編成されています。全体的な計画は年度ごとに評価の見直しを行い次の編成に繋げています。今後は、保育に関わる職員全員で見直しをし、編成して共通理解を図ることを期待します。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	ワンフロアをコーナーで仕切り、子どもたちが心地よく生活できるように工夫しながら、生活にふさわしい場の環境設定をしています。また、用具や遊具を使用した後は、消毒を徹底し衛生管理に努めています。午睡室が別室にあり、ゆっくりと睡眠が取れるように確保されています。トイレは、安全に、プライバシーが保てるように配慮し、保育士が常に付いてトイレトレーニング等を進めています。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「自分が認められ受け入れられていることで得られる安心感の中で、のびのびと成長できるように」との想いで、一人ひとりの個性を尊重した保育を実践しています。小規模保育の良さを生かして、家庭的な雰囲気の中で職員一人ひとりが全園児のことを把握し、穏やかに接して保育しています。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの発達に合わせて、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを受け止め、無理なく習得できるように援助しています。また、月齢により育ちの差が大きいため、一人ひとりにあった活動と休息のバランスが保たれるよう、保育士同士声を掛け合って配慮しています。
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもたち一人ひとりが好きな遊びを見つけ楽しめるように、発達に応じたコーナーが設定されています。自分で遊んだ遊具は自分で片付けるように、また、衣服の着脱等においても子どもの発達に応じて自分のことが自分でできるように支援しています。1、2歳児と一緒に生活しているので、日常的に異年齢との関わりができ、小さい子のお世話をしたり、大きい子の真似をするなどの姿がみられます。園の周りをお散歩することが多く、身近な自然と触れ合ったり、地域の人たちと挨拶を交わすなどして接する機会を設けています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	評価外	
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの「やりたい」「知りたい」気持ちを大切に保育を目標に掲げ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重した関わり方を、保育士同士連携して適切に行っています。言葉で友達にうまく伝えることのできない年齢なので、双方の気持ちを受け止め、保育士が仲立するなどの配慮をしています。家庭と連携し、個別指導計画のもと、一人ひとりの育ちに応じた援助を無理なく進めています。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	評価外	
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	評価外	
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	ゆったりと過ごすことができる環境のもとで一日を過ごし、延長になっても部屋が変わらないので子どもたちはストレスなく過ごすことができます。保育士間の引継ぎも、保護者への連絡等もスムーズに行われています。延長保育の引き継ぎ書を作成し、重要な連絡事項や相談等を、記録しておくことを期待します。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	評価外	
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	入所時に緊急時の連絡方法や感染症・食物アレルギー等の園での対応、SIDSについてなどを記載した「入園のしおり」を使って説明するとともに、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報（既往症や予防接種に関して等）を得ています。また、園からは、毎月のおたより等で保健情報や注意喚起を発信し、子ども一人ひとりが発育、発達に適した生活が送れるよう取り組んでいます。SIDSの防止にむけ、国の指導に即して1、2歳児は、10分おきに睡眠チェックを行っています。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	保健計画に基づき、毎月1回の身体測定と、年2回嘱託医による健康診断、年1回の歯科検診を実施しています。測定や診断の結果は連絡帳で保護者に知らせています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	③アレルギー疾患，慢性疾患等のある子どもについて，医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	c	食物アレルギーを持つ子どもに関しては、園所定の「保育園給食アレルギー対応指示書」及び「除去食依頼書」を提出してもらい、次月の献立ができた時点で、保育士と調理員で確認し保護者に周知しています。職員はアレルギー対応についての情報は得ていますが、今後はマニュアル等を使って、アレルギー疾患、慢性疾患等についてより必要な知識、情報、技術等を習得できるような研修の取組に期待します。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	一人ひとりの育ちを見ながら、1、2歳児を一緒にテーブルにしたり、時には同年齢児のみのテーブル配置にするなど、一緒に楽しく落ち着いて食事ができるよう、工夫・援助を適切に行っています。1、2歳児の食事の量はほぼ同じで、食べられない場合は残してもよい事になっています。完食を目指すのではなく、好きな食べ物が増えるように支援しています。食育便りを毎月配布し、子どもの発
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	給食管理ソフトを使って、副園長が献立やカロリー計算、食育便り等を作っています。子どもの食べる量や好き嫌いは把握され、職員同士で共通認識されています。キリスト教の教えに基づいて、クリスマス時には行事食が、子どもたちの誕生日には、おやつに大好きなゼリーが提供されています。文化の違い等で食事制限がある子どもが入園した場合は弁当持参にする等、子どもや保護者のニーズに応じて柔軟に対応しています。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために，家庭との連携を行っている。	b	連絡帳や送迎時に、一日の様子を知らせ情報交換やコミュニケーションを図り、必要に応じて情報の内容を個別指導記録の中に記入して保育に反映させています。また、アプリや園だより、食育便りを通して保育の意図や内容を保護者に知らせるなどして、子どもの成長を保護者と共有できるようにしています。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	c	連絡帳やアプリを活用するとともに、送迎時には入口に職員が必ず出て、食事や排泄、遊びの様子、新しく覚えたことやできたことなどを伝えたり保護者からも情報を得てコミュニケーションを図り、信頼関係を築くようにしています。今後は、個別面談や、懇談会などの機会を設け、送迎時だけでは聞き取れない、保護者の悩みや相談に応じ、適切に記録に残すことを期待します。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c	日々の関わり合いの中で、子どもの様子を観察したり視診・触診によりチェックしています。虐待対応マニュアルは整備されているので、各自の黙読で終わらずに、職員研修等を実施し共通理解、共通確認を図ることを期待します。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い，保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	年度末に自己評価を行っていますが、保育所全体の保育実践につなげるまでには至っていません。今後は、園長との個別面談や職員会議などで、自己評価を園全体の保育実践の自己評価に繋げ、継続的な保育の質の向上に向けた取組を行うことを期待します。